

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月13日
【四半期会計期間】	第69期第2四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	川岸工業株式会社
【英訳名】	Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川岸 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋1丁目2番13号
【電話番号】	03-3572-5401（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課長 影山 浩一
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市高田1055番地
【電話番号】	04-7143-1331（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課長 影山 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期累計期間	第69期 第2四半期累計期間	第68期
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (百万円)	7,461	9,714	17,707
経常利益又は経常損失 () (百万円)	56	238	248
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (百万円)	59	157	201
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	955	955	955
発行済株式総数 (千株)	15,000	15,000	15,000
純資産額 (百万円)	15,855	16,359	16,147
総資産額 (百万円)	21,237	22,956	23,074
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純損 失金額 () (円)	4.11	10.79	13.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8
自己資本比率 (%)	74.7	71.3	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,610	975	4,218
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77	80	524
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,229	94	1,806
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,863	1,425	434

回次	第68期 第2四半期会計期間	第69期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.25	19.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(以下同様)は含まれておりません。

3. 第68期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第68期及び第69期第2四半期累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策及び金融緩和策により緩やかな回復の気配がみられ、企業業績は改善基調にあるものの、円安進行による物価上昇や消費税増税に伴う影響で個人消費の低迷が長引くなど依然として先行きが不透明な状況で推移しました。

当業界におきましては、端境期で受注が少ない状況であります。秋以降の首都圏での大型再開発物件の本格稼働に向けて、今後、受注状況が上昇傾向で推移するものと思われれます。

一方で、人手不足などによる工期遅れや人件費・鋼材価格等の上昇が懸念されております。

このような中、当社は受注に鋭意努力しましたが、当第2四半期累計期間の受注高は前年同四半期比42.7%減の8,025百万円となり、完成工事高は、前年同四半期比30.2%増の9,714百万円となり、当第2四半期累計期間末の受注残高は、前年同四半期比33.7%減の9,658百万円となりました。

損益面では、完成工事高の増加に伴い、営業利益は169百万円(前年同四半期営業損失は140百万円)、経常利益は238百万円(前年同四半期経常損失は56百万円)、四半期純利益は157百万円(前年同四半期純損失は59百万円)となりました。

なお、当社は建設業以外の事業を営んでいないため、セグメントに関する業績は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末の23,074百万円から22,956百万円と117百万円減少しました。これは、現金預金及び投資その他の資産のその他(前払年金費用)が増加しているものの売上債権及び未成工事支出金等が減少したことによるものであります。

総負債は、短期借入金及び未払法人税等が増加したものの工事未払金、補償損失引当金及び退職給付引当金等が減少したことにより、329百万円の減少となりました。

純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加により、211百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ990百万円増加し、1,425百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、増加した資金は975百万円(前年同四半期は1,610百万円の減少)となりました。これは、売上債権の減少等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、減少した資金は80百万円(前年同四半期は77百万円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、増加した資金は94百万円(前年同四半期は1,229百万円の増加)となりました。これは、短期借入金の増加等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は、1百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000,000	15,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	15,000,000	15,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日 ~平成27年3月31日	-	15,000,000	-	955,491	-	572,129

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	2,500	16.66
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23番1号	2,500	16.66
川岸興産株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目16番10号	775	5.16
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	698	4.65
川岸 隆一	千葉県柏市	408	2.72
野村證券株式会社 野村ネット&コール	東京都千代田区大手町2丁目2番2号 アーバンネット大手町ビル20階	408	2.72
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	310	2.06
福島 敏江	東京都渋谷区	208	1.39
山本 知宏	横浜市青葉区	202	1.34
株式会社千葉興業銀行	千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	170	1.13
計	-	8,180	54.53

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式423千株(2.82%)があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 423,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,452,000	14,452	-
単元未満株式	普通株式 125,000	-	-
発行済株式総数	15,000,000	-	-
総株主の議決権	-	14,452	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれています。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれています。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川岸工業株式会社	東京都港区東新橋 1丁目2番13号	423,000	-	423,000	2.82
計	-	423,000	-	423,000	2.82

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	534,251	1,525,037
受取手形・完成工事未収入金	15,322,368	14,142,281
有価証券	-	100,510
未成工事支出金	581,596	497,437
材料貯蔵品	112,342	153,062
未収入金	30,262	26,750
その他	80,067	74,097
貸倒引当金	22,091	20,168
流動資産合計	16,638,797	16,499,008
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,058,300	1,024,544
機械・運搬具(純額)	437,762	417,860
土地	3,799,221	3,799,221
その他(純額)	13,416	12,620
有形固定資産合計	5,308,700	5,254,247
無形固定資産	13,484	13,259
投資その他の資産		
投資有価証券	742,911	699,209
その他	403,213	522,081
貸倒引当金	33,000	31,500
投資その他の資産合計	1,113,124	1,189,790
固定資産合計	6,435,310	6,457,297
資産合計	23,074,107	22,956,305
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,391,737	3,073,531
短期借入金	2,260,000	2,480,000
1年内返済予定の長期借入金	6,250	-
未払法人税等	22,556	83,417
未成工事受入金	-	1,948
補償損失引当金	101,440	-
賞与引当金	53,760	65,650
その他	515,682	356,137
流動負債合計	6,351,426	6,060,684
固定負債		
退職給付引当金	285,224	237,621
役員退職慰労引当金	110,726	115,280
その他	178,987	183,123
固定負債合計	574,938	536,024
負債合計	6,926,364	6,596,709

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	955,491	955,491
資本剰余金	572,129	572,129
利益剰余金	14,542,719	14,706,878
自己株式	131,748	132,454
株主資本合計	15,938,592	16,102,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209,149	257,551
評価・換算差額等合計	209,149	257,551
純資産合計	16,147,742	16,359,596
負債純資産合計	23,074,107	22,956,305

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
完成工事高	7,461,319	9,714,603
完成工事原価	7,358,894	9,304,141
完成工事総利益	102,424	410,462
販売費及び一般管理費		
役員報酬	28,735	30,869
従業員給料手当	88,908	94,286
退職給付費用	2,119	2,810
役員退職慰労引当金繰入額	3,982	4,553
法定福利費	15,239	16,261
福利厚生費	2,790	2,361
修繕維持費	3,333	3,757
事務用品費	4,494	4,246
通信交通費	13,619	13,458
動力用水光熱費	5,187	3,865
調査研究費	3,386	1,290
交際費	5,646	5,813
地代家賃	11,007	10,356
減価償却費	5,707	5,838
租税公課	15,563	14,414
保険料	2,198	1,971
雑費	31,098	24,380
販売費及び一般管理費合計	243,019	240,537
営業利益又は営業損失()	140,594	169,924
営業外収益		
受取利息	5,276	504
受取配当金	5,657	5,615
不動産賃貸料	40,081	40,416
鉄屑売却益	25,135	25,770
貸倒引当金戻入額	2,722	3,423
その他	19,106	19,427
営業外収益合計	97,980	95,157
営業外費用		
支払利息	2,198	9,736
賃貸費用	5,068	5,030
遊休資産管理費	4,063	4,048
支払補償費	-	5,689
その他	2,551	1,979
営業外費用合計	13,882	26,484
経常利益又は経常損失()	56,496	238,598
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	56,496	238,598
法人税等	3,358	81,321
四半期純利益又は四半期純損失()	59,854	157,276

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	56,496	238,598
減価償却費	97,748	95,247
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,722	3,423
退職給付引当金の増減額(は減少)	54,203	24,020
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,424	4,553
受取利息及び受取配当金	10,934	6,119
支払利息	2,198	9,736
売上債権の増減額(は増加)	2,097,214	1,180,087
未成工事支出金の増減額(は増加)	111,596	84,159
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	55,226	40,721
仕入債務の増減額(は減少)	528,191	318,206
未成工事受入金の増減額(は減少)	10,005	1,948
その他	20,559	225,716
小計	1,615,814	996,125
利息及び配当金の受取額	10,941	6,119
利息の支払額	2,667	9,376
法人税等の支払額	3,311	16,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,610,851	975,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	76,800	79,034
無形固定資産の取得による支出	-	1,710
投資有価証券の取得による支出	1,951	1,689
投資有価証券の償還等による収入	100,000	-
貸付けによる支出	3,340	840
貸付金の回収による収入	5,100	2,700
その他	86	560
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,077	80,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,400,000	1,370,000
短期借入金の返済による支出	50,000	1,150,000
長期借入金の返済による支出	46,020	6,250
自己株式の取得による支出	595	706
配当金の支払額	72,905	116,628
その他	1,123	1,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,229,357	94,853
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	458,571	990,786
現金及び現金同等物の期首残高	2,322,244	434,251
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,863,673	1,425,037

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が23,583千円減少し、前払年金費用(投資その他の資産「その他」)が99,926千円及び利益剰余金が123,509千円増加しております。

なお、当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、四半期財務諸表における税金費用の計算は、年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期会計期間より、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

なお、当該税率変更による影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年3月31日)
	- 千円	255,200千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
現金預金	1,963,673千円	1,525,037千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000千円	100,000千円
現金及び現金同等物	1,863,673千円	1,425,037千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	72,905	5	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	116,628	8	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

当第2四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.11	10.79
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	59,854	157,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	59,854	157,276
普通株式の期中平均株式数(株)	14,580,444	14,577,669

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月12日

川岸工業株式会社

代表取締役社長 川岸 隆一 殿

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武田 勇蔵 印

業務執行社員 公認会計士 滝澤 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第69期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。